

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	特殊電極株式会社
【英訳名】	TOKUDEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 皆川 義晴
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市昭和通二丁目2番27号
【電話番号】	(06)6401-9421(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 高島 良成
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市昭和通二丁目2番27号
【電話番号】	(06)6401-9421(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 高島 良成
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第3四半期 連結累計期間
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日
売上高(千円)	5,556,101
経常利益(千円)	156,304
四半期純利益(千円)	60,121
四半期包括利益(千円)	51,520
純資産額(千円)	3,321,143
総資産額(千円)	6,533,630
1株当たり四半期純利益金額(円)	7.51
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	-
自己資本比率(%)	50.8

回次	第65期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金額()(円)	1.34

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

なお、第65期第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社は、耐摩耗用クラッド鋼板の製造・販売を目的とする天津特電金属製品有限公司を設立し、同社を連結子会社といたしました。これにより、当社グループ(当社及び連結子会社)は、当社及び連結子会社1社となりました。

当第3四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

工事施工

従来からの事業内容に、中国での耐摩耗用クラッド鋼板の製造・販売を加えました。これに伴い、中国に天津特電金属製品有限公司を設立しました。

溶接材料

主な事業内容及び関係会社の異動はありません。

その他

主な事業内容及び関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興に向けた動きなど、企業の生産活動に一部回復の兆しが見られるものの、欧州財政危機の深刻化による世界経済の減速、歴史的な円高、電力の供給問題など、依然として先行き不透明な状態で推移してまいりました。

このような状況の中にあって当社は、営業部門におきましては、提案型営業の充実による顧客の課題解決、新規顧客の開拓など、受注の拡大に努めてまいりました。

生産工場及び工事工場におきましては、原材料価格は高止まりを続けておりますが、コスト削減の徹底、新しい施工法の模索など、原価低減と品質の向上に努めてまいりました。

また、研究開発などの技術部門におきましては、研究成果の実用化、様々な関連分野での技術開発等、業績に繋がる展開を加速させてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は5,556百万円となりました。また、損益面におきましては、営業利益は125百万円、経常利益は156百万円、四半期純利益は60百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

工事施工

当社の主要取引先である鉄鋼、自動車産業等において、トッププレート工事、連続鑄造ロール工事、現地機械加工工事等の受注は減少しましたが、ダイカスト関連工事、プラズマ粉体肉盛工事の受注は増加した結果、売上高は3,940百万円、セグメント利益は331百万円となりました。

溶接材料

既存顧客の深耕及び新規顧客の開拓等、引き続き販売強化に努めました結果、当社の主力製品である耐摩耗・耐腐食用溶接材料のフラックス入りワイヤの売上高は444百万円、商品のアーク溶接棒、M I G・T I G等の溶接材料の売上高は750百万円となり、溶接材料の合計売上高は1,195百万円、セグメント利益は191百万円となりました。

その他

経済の減速や円高の影響、特に自動車産業の減産によりアルミダイカストマシーン用部品、環境関連装置の受注は減少しましたが、溶接装置の受注が増加した結果、売上高は420百万円、セグメント利益は19百万円となりました。

なお、当社は第65期第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同期比の表示は記載しておりません。

（2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（3）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、41百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,040,000
計	26,040,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,010,000	8,010,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	8,010,000	8,010,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		8,010,000		484,812		394,812

(6)【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
特殊電極従業員持株会	兵庫県尼崎市昭和通2-2-27 特殊電極株式会社社内	794	9.91
宮田 文夫	兵庫県伊丹市	270	3.37
居出 一郎	福岡県飯塚市	264	3.29
大野 昌克	兵庫県伊丹市	190	2.37
坂西 啓至	大阪府吹田市	170	2.12
福田 博	大阪府豊中市	168	2.09
坂地 一晃	兵庫県川西市	150	1.87
坂本 浩司	名古屋市名東区	150	1.87
樋口 豪也	岐阜県可児市	150	1.87
株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区城見1-4-27	150	1.87
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2-1-1	150	1.87
計	-	2,606	32.53

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,007,000	8,007	
単元未満株式	普通株式 2,000		
発行済株式総数	8,010,000		
総株主の議決権		8,007	

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
特殊電極株式会社	兵庫県尼崎市 昭和通二丁目 2番27号	1,000		1,000	0.01
計		1,000		1,000	0.01

(注) 株主名簿上は当社名義株式が1,117株あり、当該株式のうち117株は上記「発行済株式」の「単元未満株式」欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,495,080
受取手形及び売掛金	2,244,139
商品及び製品	589,069
半成工事	285,450
原材料及び貯蔵品	91,606
その他	155,286
貸倒引当金	175
流動資産合計	4,860,457
固定資産	
有形固定資産	1,423,269
無形固定資産	41,798
投資その他の資産	208,104
固定資産合計	1,673,172
資産合計	6,533,630
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,636,292
短期借入金	380,000
未払法人税等	40,114
賞与引当金	57,216
工事損失引当金	19,548
その他	209,427
流動負債合計	2,342,599
固定負債	
退職給付引当金	396,382
その他	473,504
固定負債合計	869,887
負債合計	3,212,486
純資産の部	
株主資本	
資本金	484,812
資本剰余金	394,812
利益剰余金	2,453,377
自己株式	202
株主資本合計	3,332,800
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	8,778
為替換算調整勘定	2,878
その他の包括利益累計額合計	11,657
純資産合計	3,321,143
負債純資産合計	6,533,630

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	5,556,101
売上原価	4,214,393
売上総利益	1,341,707
販売費及び一般管理費	1,216,269
営業利益	125,438
営業外収益	
受取利息	1,198
受取配当金	1,443
貸倒引当金戻入額	3,690
雇用安定助成金	20,062
その他	9,736
営業外収益合計	36,130
営業外費用	
支払利息	4,484
その他	779
営業外費用合計	5,263
経常利益	156,304
特別損失	
固定資産売却損	7
固定資産除却損	357
特別損失合計	364
税金等調整前四半期純利益	155,939
法人税、住民税及び事業税	78,440
法人税等調整額	17,377
法人税等合計	95,817
少数株主損益調整前四半期純利益	60,121
四半期純利益	60,121

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	60,121
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	5,723
為替換算調整勘定	2,878
その他の包括利益合計	8,601
四半期包括利益	51,520
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	51,520
少数株主に係る四半期包括利益	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、天津特電金属製品有限公司を設立したため、連結の範囲に含めております。
(2) 変更後の連結子会社の数 1社 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等については、追加情報に記載しております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は18,986千円減少し、法人税等調整額(借方)は18,307千円増加しております。

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等)

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 (2) 連結子会社の名称 天津特電金属製品有限公司 (3) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社である天津特電金属製品有限公司の決算日は12月31日ではありますが、四半期連結財務諸表の作成にあたっては、四半期連結決算日(12月31日)現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 a. 時価のあるもの 四半期決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) b. 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 a. 商品及び製品、原材料及び仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) b. 半成工事 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) c. 貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物 22年から47年 機械及び装置 10年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>長期前払費用 均等償却によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当四半期連結累計期間負担額を計上しております。</p> <p>工事損失引当金 工事損失の発生に備えるため、損失見込額を計上しております。</p>

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当第3四半期連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）による定額法により按分した額を、費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準 a. 当四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法） b. その他の工事 工事完成基準</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 在外子会社の資産及び負債は、四半期連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(6) その他四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（四半期連結損益計算書関係）

該当事項はありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	
減価償却費	136,655千円

（株主資本等関係）

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	28,034	3.50	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年10月21日 取締役会	普通株式	28,031	3.50	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	工事施工	溶接材料	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,940,319	1,195,064	5,135,383	420,717	5,556,101	-	5,556,101
セグメント間の振替高	-	232,941	232,941	47,242	280,183	280,183	-
計	3,940,319	1,428,005	5,368,324	467,960	5,836,284	280,183	5,556,101
セグメント利益	331,550	191,048	522,599	19,934	542,533	417,095	125,438

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に自動車産業向けのアルミダイカストマシーン用部品の販売であります。

2. セグメント利益の調整額 417,095千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術試験費)であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	7円51銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	60,121
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	60,121
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,009

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月21日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....28,031千円

(ロ) 1株当たりの金額.....3円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月6日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月6日

特殊電極株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梶浦和人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千崎育利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている特殊電極株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、特殊電極株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。